

NPO 法人 は一とサービス川西

- 所在市町村名 山形県東置賜郡川西町
- 実施組織名 NPO 法人は一とサービス川西
- 市町村担当課 川西町福祉介護課・まちづくり課
- 特徴

運転者や運営・事務局担当者の属性、増減とその要因

運転者は設立当初に比べ約 2 倍に、事務員加入で業務効率アップ

- ・ 過疎地有償運送を開始した 2006 年当初、運転者は 7 名だった。その後増減はあるが徐々に増えていき、2018 年に 14 名体制となり、取材当時は 12 名だった。高齢で引退する方がいる中で、理事長からの勧誘、折込チラシなどで追加人員を確保した。
- ・ 事務局運営は 2016 年まで理事長が担当していたが、事務作業量が多く苦勞していた。2017 年に女性の事務員（運転者兼務）が加入したことで事務作業を分担できている。

利用状況の変化とその要因

過疎地有償運送（現：交通空白地有償運送）終了後、福祉有償運送と許可・登録不要の運送の 2 つのサービスを展開

- ・ 過疎地有償運送（2006～2010 年）は 21 名→26 名まで増えて終了。福祉有償運送（2007 年～現在）は知的障害者を中心に 32 名→68 名と大幅に増えている。行政と障害者の移動支援事業委託契約を交わしているため、障害者は 1 割負担で移動サービスが利用できた。利用する障害者の数が増えたことが増加の原因である。
- ・ 2010 年に過疎地有償運送の対象地域から除外された際、移動制約者となった方を対象に始めた、許可・登録不要の運送（2010 年～現在）については、開始当初 22 名の利用者から 38 名に増えている。高齢化が進み、移動が困難となった方が増えていることが理由であるが、川西町では要支援 1・2 の方は（福祉有償運送運営協議会の判断で）福祉有償運送を利用できない場合が多く、許可登録不要の運送を利用している方も多い。

財政状況の変化とその要因

福祉有償運送の収入で許可・登録不要の運送が運営できている

- ・ 登録会員の会費、福祉有償運送の運送対価が収入の中心。福祉有償運送の殆どが、移動支援事業委託契約に基づく知的障害者の定期輸送となっている。
- ・ 知的障害者の定期輸送で安定した収入（運転者平均 10 万円）が確保できているので、実費程度の許可・登録不要の運送ができています。

行政や社会福祉協議会等との関係、地域の反応とその要因

障害者移動支援事業で川西町より業務受託

- ・ 福祉有償運送の担当課である川西町介護福祉課には、新規利用希望者の相談（特に要介護者）を都度行っている。「川西町の障がい者福祉ガイドブック」の移動支援事業者として、は一とサービス川西が掲載されている。福祉課から新規利用者の紹介・相談も受けているが、団体の運営につ

いて具体的な支援・助言をもらったことはない。

- ・ まちづくり課には許可・登録不要の運送を始めるにあたり、相談に行ったが支援・助言等がなかった。また、課が管轄する町営のデマンドタクシーと競合すると認識されていて、関係性はあまりよくない。

見どころと課題

行政委託事業の収益を原資に許可・登録不要の運送（ボランティア輸送）を実施

- ・ 障害者の定期輸送を担当することで、運営の基盤となる収入を確保している。その基盤があることで、高齢移動制約者の通院、買い物の足として許可・登録不要の運送を運営できている。
- ・ 町内唯一の福祉有償運送事業者として、障害者施設、教育委員会、特別支援学校の関係者と利用者の情報を共有、連携している。

高まる需要への対応と担い手の世代交代

- ・ 許可・登録不要の運送の需要が増えてきているが、ボランティア送迎のため車両・人員を増やすと、運転者の収入が下がってしまう。需要に応えたいが、対応が難しい状況となっている。現在おこなっている通いの場への送迎などを総合事業の訪問型サービスDとして、介護保険財源からの支援を希望しているが、町の総合事業計画では訪問Dの実施予定はない。
- ・ サービスを継続するために組織の若返りを目指しているが、世代交代が進まない。理事の報酬を見直すなどして、意欲のある方に引き継いでいきたい。

調査概要

団体名	NPO 法人はーとサービス川西			事業形態	NPO 法人			
開始年次	2006 年	運送形態	交通空白地有償（現在は実施なし）、福祉有償、許可・登録不要					
予約	必要	利用者 居住地域	長井市、西置賜郡（白鷹町・飯豊町）、南陽市、米沢市、東置賜郡（高島町・川西町）					
乗客限定	あり							
降車場所設定	なし		設定場所	なし				
居住地域と降車場所の関係		居住地域に隣接する市町村、及びその先にも降車場所あり						
運行車両情報		団体所有 1 台（一般）、運転者自家用 12 台						
運転者 情報	合計	12 人	～64 歳	1 人	65-74 歳	10 人	75 歳～	2 人
	稼働人数（2020.3）	12 人	雇用形態	有償ボランティア、無償ボランティア				
	謝礼報酬	許可・登録不要：実費程度、福祉有償運送：庸車料の 80%						
利用形態	介助者同乗	なし		複数乗車	常に実施			
運送対価	【福祉有償運送】 1 人乗車：初乗り 1.5km/300 円、以降 1km 毎/100 円 複数乗車：960 円/30 分、以後 30 分毎 960 円 【許可登録不要】 25 円/km							
収入状況	運送対価	あり（1 位）		会費収入	あり（3 位）			
	補助金・助成金	なし		業務委託費	あり（2 位）			
	自治体からの補助助成	なし		寄付金・協賛金	なし			
	町内自治会費	なし		自己負担金	なし			
	その他収入	なし		収入総額（直近年度）	12,107,352 円 (R1.5 末)			
運送実績（2020.6）	稼働日数		30 日	利用者数	延べ 1,150 人			

運転者 求人	実施した施策	広告等での募集、知人からの紹介・口コミ
	効果があった施策	広告等での募集、知人からの紹介・口コミ
収支改善	実施した施策	対象とする利用者を設定している
	効果があった施策	対象とする利用者を設定している

【特記事項】

- ・ 団体所在の川西町東沢地区は、町内7地区で最も高い高齢化率43.73%、山間部の豪雪地帯で散居集落といった、障害者、高齢者にとって外出が困難な地域。買い物も川西町を始め、近隣の米沢市や長井市など、概ね片道10~15kmの場所まで移動する必要がある。
- ・ 高齢者世帯の通路除雪、屋根の雪落とし、買物代行配達などに対応しているが、単体の利用は少なく、移動サービスの利用者からの依頼が多い。
- ・ 移動支援事業委託契約に基づいて行っている、知的障害者の施設、学校への定期運送（利用者1割負担分+行政への代理請求）が収入の大部分を占めている。
- ・ 運転者求人で実施した広告は新聞折込（山形新聞5,000世帯）、地域おこし協力隊がチラシを作成、実施費用は概算で3万円。
- ・ 団体所有車両のリース料（月額26,000円）は、主たる使用者の森谷理事長が自費負担している。

調査対象団体の沿革

2005年 川西町東沢地区にて過疎地有償運送（現：交通空白地有償運送）の実証実験実施

実施を担ったのは川西町社会福祉協議会東沢分会、住民ボランティア会（当時の会長が理事長の森谷氏）だった。これまで町営バス3台、スクールバス2台、東沢地区のスクールバスは1日7便、一般客も乗車できる混乗型で運行していたが、利用者がほとんどいない状況で、「空気バス」と揶揄されていた。1週間の実証実験はバス停までの歩行が困難だった高齢者などから大変好評で、運転ボランティアも世の中の役に立ち、移動制約者の手助けをすることに大きなやりがいを感じていた。

2006年 NPO法人はーとサービス川西設立

実証実験終了後、利用者・運転ボランティアから大変好評だったことから、協議を経て「はーとサービス川西」を立ち上げる。過疎地有償運送に加え、2007年には福祉有償運送も開始する。

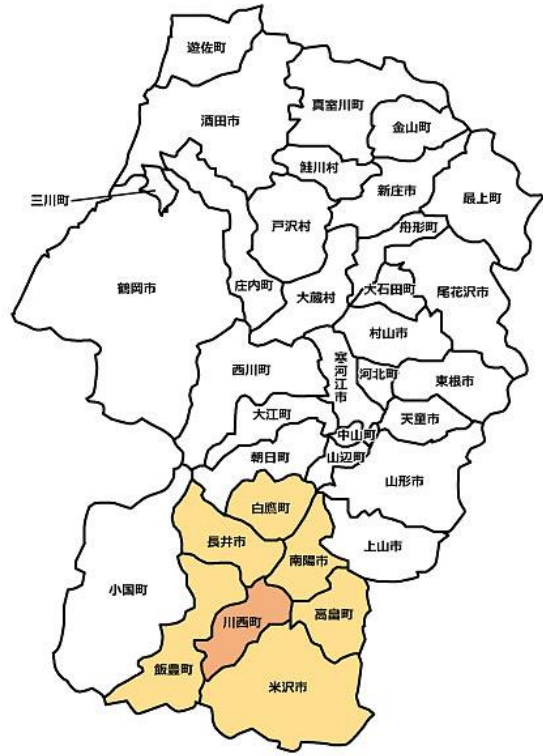
2010年 過疎地有償運送の対象地域から除外される

★サービス維持の危機

事業の更新が認められなくなり、団体の運営が行き詰まる。全国移動ネット、やまがた移動ネットへ相談して許可・登録不要の運送の実施を検討。福祉有償運送において一定の収入があったことと、当時の運転者が、実費支払いのみの登録を要しない運送（許可・登録不要の運送）であっても地域のためになるのなら行った方がよいと考えていたため、皆の理解を得て福祉有償運送と許可・登録不要の運送でサービスを継続することを決めた。

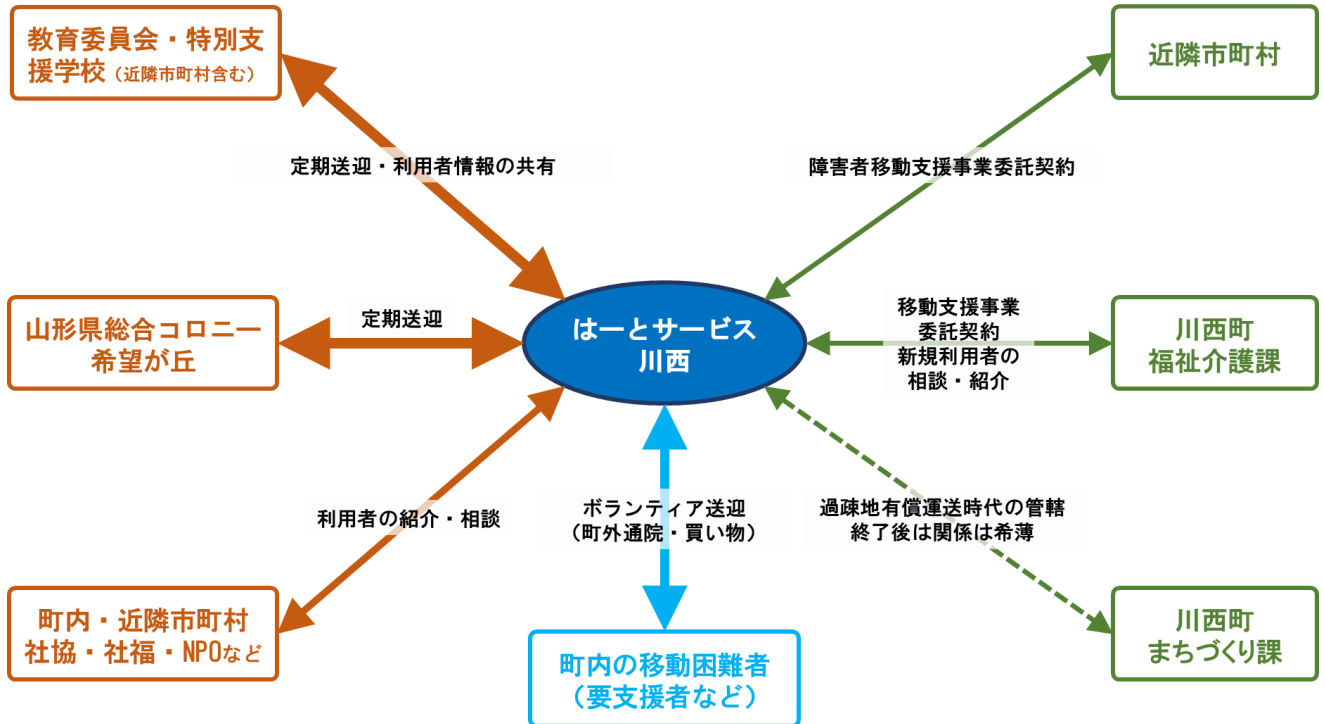


川西町（7地区）



はーとサービス川西サービス提供地域（3市4町）

調査対象団体の相関図



ヒアリング内容

対象者	森谷 孝男 様 (NPO 法人は一とサービス川西 理事長) 神尾 (かお) めぐみ 様 (利用家族、NPO 法人は一とサービス川西 運転者・サービスコーディネーター・事務員) 大滝 治則 様 (川西町福祉介護課 課長、) 高橋 和恵 様 (川西町福祉介護課 福祉主幹)
ヒアリング 担当	伊藤、滝口

1. 運営または運行団体へのヒアリング 【森谷理事長】

(1) ボランティアの会から過疎地有償運送団体設立へ。現在は福祉有償運送と許可・登録不要の運送を展開

① 新聞の折込チラシで運転者を募集、理事長の熱心な勧誘で活動に参加する方も

- ・ 過疎地有償運送（現：交通空白地有償運送）実証実験の運転を担当した「ボランティアの会」のメンバー7名でサービスを開始、その後人員の出入りがあり、現在は森谷理事長を含む12名の運転者がいる。追加の人員は折込チラシの求人、知人からの紹介・口コミで確保した。
- ・ 12名のうち10名が専門の運転者、森谷理事長が事務・会計業務を兼務、神尾さんがサービスコーディネーターと事務・会計業務を兼務。運転者全員が福祉有償運送、許可・登録不要運送を担当している。
- ・ 現在の事務局担当は神尾さん。利用者家族として、は一とサービス川西の活動を知り、事務局兼ドライバーとなる。依頼の調整を行うサービスコーディネーターも担当、会員登録手続き事務などを担当。森谷理事長は契約関係の事務処理を担当。会計業務は森谷理事長、神尾さんで分担して行う。



は一とサービス川西事務局



神尾さん（左）と森谷理事長（右）

② 過疎地有償運送の終了で移動に困る高齢者を許可・登録不要の運送で支援

- ・ 福祉有償運送については高島町の「NPO かたくりの会」からの斡旋で知的障害者コロニー（山形県総合コロニー希望が丘）から就労施設までの定期運送を始めたことがきっかけで、教育委員会や社会福祉協議会などからも紹介を受けている。川西町及び近隣地域の養護学校にはスクールバスがなかったため、各行政との移動支援事業委託契約を通学にも適用できた。
- ・ 福祉有償運送の利用者は、(福)山形県社会福祉事業団が運営する「多機能型事業所だいまち」か

らの紹介や、川西町健康福祉課の地域包括支援センターからも紹介・相談がある。

- ・ 直近の登録者数は、福祉有償運送 48 名、許可・登録不要の運送 38 名となっている。福祉有償運送の実利用者は 2020 年 6 月実績で 1,150 名（延べ実数）
- ・ 許可・登録不要の運送については、過疎地有償運送の対象地域から除外されたことで移動に困る高齢者がいたことから、過疎地有償運送の利用者がスライドして当初の利用者となった。許可・登録不要の運送利用者の計測は行っていない。
- ・ は一とサービス川西は、大きく以下の役割で運営されている。
森谷理事長 ⇒ 決裁者、運行管理者
神尾さん ⇒ サービスコーディネーター（予約配車管理）、登録者管理

（2） 知的障がい者の定期運送の収支は安定、要支援以前または要支援高齢者の買い物・通院需要で許可・登録不要の運送は増加したが、町営デマンドタクシーと競合

① 福祉有償運送の利用者は倍増、利便性に乏しいデマンドタクシーの代わりに町外の買い物・通院で許可・登録不要の運送の需要高まる

- ・ 過疎地有償運送は 4 年間で 21 名から 26 名に増えて終了した。福祉有償運送は 2007 年開始時に知的障害者を中心に計 32 名、その後は 2010 年から 2012 年にかけてコロニーからの定期運送が減少したことで利用者が目減りしたが、現在に至るまで登録者数は増加している。2015 年に透析患者の輸送を始めたことで利用者はさらに増加、2019 年現在は計 68 名となっている。
- ・ 定期運送を請け負っていることで、利用者は知的障害者の占める割合が多い。現在、コロニーからの送迎は 12 名、養護学校への送迎は 10 名を担当している。
- ・ 許可・登録不要の運送の利用者は開始時の 22 名から現在 38 名まで増えている。要支援以前または要支援の高齢者の買い物、通院需要が高まっている背景がある。
- ・ 置賜地域福祉有償運送協議会（米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町）では、要支援 1 の利用者登録は原則不可、要支援 2 は要検討となり（森谷理事長の所感。後日、川西町役場の取材で、実際は明確な取り決めがないことを確認）、福祉有償運送の利用が難しいため、許可・登録不要の運送の利用者が多くなっている。
- ・ 町営のデマンドタクシーは利便性に乏しく、町外へ出る利用ができないため、長井市、米沢市などへの通院、買い物に関しては許可・登録不要の運送を利用する方が多い。

② 過疎地有償運送終了後も運転者を安定的に確保、事務局員が加わり業務が効率化

- ・ 事業開始当初の 7 名から最大 14 名まで増加、現在は 12 名となっている。運転者の属性は定年退職者の 65 歳以上が中心で、男性 9 名、女性 3 名という構成、このうち 2 名は現役の大工と農業従事者で、冬季のみ活動している。事業開始時のメンバーのうち、森谷理事長含む 2 名が現在も活動している。
- ・ 現在の森谷理事長は 2 代目（2008 年～）、法人設立時は副理事長だった。森谷理事長が代表としての業務、運営担当者、そして運転者としても兼務している。
- ・ 森谷理事長は決裁、事務、会計、運行管理、運行を、神尾さんは事務、サービスコーディネーター、会計、運行を担当。2016 年度までは森谷理事長が事務作業を一人で担当していたが、事務作業量が多く大変だった。2017 年度に神尾さんが加わってくれたので事務作業を分担して行っている。
- ・ 設立当初は過疎地有償運送、その後福祉有償運送をスタート。川西町が交通空白地の指定から除外されたことで、過疎地有償運送（現：交通空白地有償運送）を終了せざるを得なくなり、サー

ビス継続の代替として許可・登録不要の運送を開始、地域の高齢者の支援を目的に、運送利用者を中心に屋根の雪落としなどの生活支援事業も行っている。

- ・ 使用車両は法人所有の車両が1台（1BOX）、残りの車両は運転者の自家用車を利用している。したがって運転者の増減によって運行車両も増減している。

③ 収入が確保できる福祉有償運送を優先して運用、許可・登録不要の運送はできる限り対応

- ・ 福祉有償運送は知的障害者（児）の通所、通学の定期利用が中心。許可・登録不要の運送については川西町在住の方に利用者を限定して、福祉有償運送に影響が出ない範囲で予約の受け入れを行っている。新規利用者の受け入れが困難なため、サービスの告知はしていない。
- ・ 登録会員の会費、福祉有償運送の運送対価が収入の中心。福祉有償運送のなかでは、地域行政との移動支援事業委託契約に基づく知的障害者の定期運送の占める割合が多い。
- ・ 福祉有償運送の利用者の増加に伴い、収入は増加している。

④ 教育委員会・特別支援学校と連携して障がい児の状態に合わせた移動支援を行う

川西町まちづくり課

過疎地有償運送の終了に伴い、許可・登録不要の運送を開始することを検討した際に、支援・助言がなかった。また町営のデマンドタクシーと競合することから関係性が良くなかった。

川西町福祉介護課

福祉有償運送を開始した当初は、その存在をあまり知られていなかったが、徐々に認知されていた。現在では川西町身体障害者福祉協議会発行の「川西町の障がい者福祉ガイドブック」の移動支援事業所に掲載されるなど、団体の活動を頼りになると評価している。新規利用者の紹介・相談はあるが、団体運営に対して具体的な支援・助言等をもらったことはない。

教育委員会、特別支援学校

通学利用者の紹介・相談、利用者の障害の状態に合わせた移動支援の連携を行っている。特別支援学校とはいつでも連絡を取って情報の共有ができる体制が整っている。

社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO 法人

利用者の紹介・相談を受ける。

⑤ 過疎地有償運送終了がサービス存続の危機、福祉有償運送を始めていたことで継続できた

- ・ 福祉有償運送で知的障害者の定期運送を行うことで、運転者に平均10万円の報酬を支払うことができている。許可・登録不要の運送に対する需要が高まっているが、実費支払いのみの許可・登録不要の運送のために運転者を増やすと福祉有償運送の収入が目減りすることになるため、現在の人員が適正と考えている。
- ・ 運転者の募集については、山形新聞5,000世帯への新聞折込チラシで4名の応募者を獲得した実績がある。応募者のうち3名を採用することができた。
- ・ 2010年の過疎地有償運送終了時がサービス存続の大きな危機となった。代わりに許可・登録不要の運送を開始する際に、運転者が実費支払いのみの対価であっても、困った人の助けになれば、と受け入れてくれたことが大きい。過疎地有償運送が終了する際に、すでに福祉有償運送を始めていたことも団体の存続に大きく影響した。許可・登録不要の運送だけでは事業継続が困難だった。

(3) 地域との密着度を上げて相談しやすい環境を作ることが大切、理事会改選で組織の若返りを図っていききたい。

① 行政から訪問型サービスDの支援を受けられるようにしたい

- ・ サービス継続を目的とした理事改選（組織の若返り）、理事の報酬について見直しを行いたい。また、許可・登録不要の運送に対する需要にこたえるために、東沢地区交流センターより依頼を受けている健康教室、体操教室、敬老会の送迎を、介護予防・日常生活支援総合事業における「訪問型サービスD」として介護保険の財源から支援を受けられるようにしたい。
- ・ は一とサービス川西は前身のボランティア会より地域に根差した活動を続けている。いかにして相談しやすい環境を作るか、地域との密着度を上げていくかで持続可能性は上がっていくと考えている。は一とサービス川西の地域における存在感は年々増してきている。それだけに事業継続というかたちで要望に応えていかなければならない。そのために理事改選や組織改革を行う必要性がある。需要がある限り続けることが大切だと考えている。

② 森谷理事長より後発の移動支援団体と中間支援組織に向けたメッセージ

- ・ やる気のある理事を選任して、確かな組織を作ることが大切。運転者への備車料は少ないので、半分は社会貢献で活動してくれる人を集めた方が良い。
- ・ 中間支援組織には。介護予防・日常生活支援総合事業についてなど、利便性向上と団体の収支改善にかかわるアドバイスがほしい。

2. 運営団体とのかかわりの深い支援者、利用者、利用家族等 【神尾様（利用家族）・匿名利用者】

ヒアリングに応じていただいたのは神尾さんだったが、後日、利用者（匿名）からのコメントをいただいたので、掲載する。（コメントの後に「利用者」と記載）

① 利用者から担い手へ。雪深い日でも毎朝迎えに来てくれる運転者に感謝

移動サービスにかかわるようになったきっかけは？

- ・ 妹（同居家族）が通っている施設が、は一とサービス川西を利用していた。（神尾）
- ・ 免許証を返納したのでは一とサービス川西を利用するようになった。（利用者）

は一とサービス川西とはどのような関わりがあるか？

- ・ 利用者の同居家族、見送り。（神尾）
- ・ 利用本人（利用者）

運行団体に対する評価、希望や期待、問題意識や不満、今後の方向性に関するご意見

- ・ 私の家は団体の事務所よりさらに雪深い地域だったが、森谷さん（担当は森谷理事長だった）は雪の日でも苦にせず毎朝迎えに来てくれた。とてもありがたいと思った。（神尾）
- ・ 時間指定を守って迎えに来てくれる。病院への送迎だけでなく、買い物なども親切に付き合ってくれる。（利用者）

利用していることによる効果、変化、利用できなかったらどうなっていたか？

- ・ 利用できなければ移動に困る方が大勢いたと思う。（神尾）
- ・ 移動サービス以外でも気にかけていただき、生存確認してもらっている。（利用者）

3. 運転者（ボランティア）【神尾様（運転者・サービスコーディネーター） 他】

ヒアリングに応じていただいたのは神尾さんだったが、後日、その他複数の運転者からのコメントをいただいたので、神尾さん以外の運転者のコメントも掲載する。（コメントの後に名前を記載）

① 利用者の状況把握が必要。対価が低いという声も…

移動サービスにかかわるようになったきっかけは？

- ・ 利用者家族として、は一とサービス川西を知っていた。当時専業主婦だったが、団体の仕事に興味があり、息子の高校卒業を機に活動に参加した。（神尾）
- ・ は一とサービス川西を設立して過疎地有償運送を始める時、前理事長から誘われた。（佐々木）
- ・ 理事長に誘われて。（金子・小方）
- ・ 定年退職と同時期にあった求人に応募（嵐田）
- ・ 希望しては一とサービス川西の運転者になった（峯田）

運行団体に対する評価、希望や期待、問題意識や不満、今後の方向性に関するご意見

- ・ 利用者増に伴い、状況の把握（特に透析患者）をしっかりとる必要がある。車いす対応車両も必要。（神尾）
- ・ これから利用者はもっと増えると思うので、運転者の育成が必要。（佐々木・金子）
- ・ 対価が低すぎる。（嵐田）
- ・ 今後も利用者が増えることが予想できるが、運転者の高齢化、対価の少なさから運転者不足になると思う。（小方）
- ・ 新型コロナウイルス感染対策として、車内の3密を防ぐ方法。（峯田）

② 健康的な生活が送れている、家族も協力的、感謝の言葉にやりがいを感じる

お知り合いやご友人をこの活動に誘ったことがあるか、誘ってもいいと思うか？

- ・ 誘っていない。いまの人数でめいっぱいではあるが、人員を増やすほどではない。人を増やすことで他の運転者の仕事が少なくなってしまうので、新しい人を活動に誘うつもりはない。（神尾）
- ・ 誘った方が今も運転者として活動している。（佐々木）
- ・ 誘ってみたい、誘ってもよい。（金子・嵐田）
- ・ 対価が少ないので誘ったことはない。誘おうと思ったこともない。（小方）
- ・ 誘ったことはないが、移動サービスの仕事があれば誘ってもよいと思う。（峯田）

ご自身が活動されていることについて、家族からの反応はどうか？

- ・ 協力的だ。（神尾・小方）
- ・ 体を動かして働くことは良いことだと言われる。（佐々木）
- ・ 大変良いと言われる。（金子）
- ・ 運転業務のため、事故を心配している。（峯田）

ご自身の生活スタイル、地域の人たちとのかかわり方の変化、運行団体にかかわることがなかったら何をしていたか？また、活動でやりがいを感じていることは？

- ・ 運転者とサービスコーディネーターの掛け持ちはあまり苦にならない。どちらの仕事にもやりがいを感じている。利用者から「助かる」「ありがとう」と感謝の言葉をもらえることが大きなやりがい。（神尾）
- ・ 現在無職なので、運転者として活動していなければ家でテレビを見るくらいしかなかったと思う。運転者として活動することで規則正しい生活が送れている。（佐々木）

- ・ 大変喜ばれているのでやりがいがある。(金子)
- ・ 規則正しい生活が送れている。(嵐田)
- ・ 退職後、あまり世間との関りがなかったが、この活動を始めてから利用者や活動仲間との関りができて、いろいろな情報を聞くことができ良かった。やりがいも感じている。(小方)
- ・ 免許返納の高齢者が利用してくれる。安全運転で安心して利用してもらえるよう心がけている。(峯田)

4. 運行団体とかかわりの深い行政関係者 【大滝課長・高橋様（川西町福祉介護課）】

大滝課長は着任2年目。福祉主幹の高橋様は、着任1年目。介護福祉課は福祉有償運送事業、高齢福祉、障害福祉をすべて担当している。

① は一とサービスがある東沢地区は、川西町7地区で最も人口が少なく、高齢化率も高い山間部で、移動支援が必要な地域

- ・ 川西町は人口14,901人、高齢者数5,567人、高齢化率37.36%、要介護認定率18.3%（高齢者の認定者数1,019人）となっている。※2019年3月末現在 2019年3月末現在、は一とサービス川西が所在する東沢地区は山間部ということもあり、川西町7地区のうち最も人口が少なく、高齢化率も高い。

（参考）川西町各地域の人口と高齢化率

小松（4,687人・34.86%）、大塚（2,031人・36.73%）、犬川（1,735人・33.43%）、中郡（2,738人・38.88%）、玉庭（854人・43.68%）、**東沢（526人・43.73%）**、吉島（2,330人・39.14%）

- ・ 年間の要介護認定者数は約1,000人、そのうち要支援は200人程度（前年実績は220人）。基本チェックリスト該当者数は5,564人。※2020年3月末現在
- ・ 高齢福祉、障害福祉については町としての総合計画を立てているが、町内各地区の地域づくり計画は別に存在する。地区によって内容も力の入れ方も異なる。吉島地区のNP0きらり吉島ネットワークの移動販売「きらり便」などは全国的にも有名。
- ・ 東沢地区はもともと障害福祉の需要が高いわけではない。地区内に、は一とサービス川西があって、広域のサービスを提供しているという認識。
- ・ 川西町犬川地区には知的障害者の支援施設「山形県総合コロニー希望が丘」があり、寮生300名が入所している。関連するグループホームから作業所などへの移動をは一とサービス川西が担当している。近隣の長井市や米沢市にも送迎を行っているので、地区の地域づくり計画には直結していない。

② 町内の交通はデマンドタクシーが中心、は一とサービス川西は町内唯一の福祉有償運送団体

- ・ 東沢地区はデマンドタクシーの整備により交通空白地有償運送の対象ではなくなり、は一とサービス川西は福祉有償運送として運用している。
- ・ デマンドタクシーは自宅から目的地までのフルデマンド、町内で年間8,000件以上の利用実績がある。ただ、利用地域が町内に限定されていて、前日までに予約しなければならないという点など、利便性において課題がある。
- ・ 町内の福祉有償運送事業者は、は一とサービス川西のみ。障害者の移動支援が中心で要介護者の方は一部。福祉有償運送事業者に対して、川西町として運営の経済的・人的支援、アドバイスな

どは行っていない。

③ 実施要綱ではなく、実施規則で福祉有償団体も障害者移動支援事業者となれるよう整備

- ・ 町内で障害者の移動サービスを提供している事業者は、は一とサービス川西のみ。その他町外の5事業者が町内でサービスを提供している。川西町社会福祉協議会は移動支援をおこなっていない。サービス利用方法は、利用者が川西町の委託事業者と契約、その後町へ利用申請してもらう。
- ・ 令和2年度川西町の障がい者福祉ガイドブック「生活支援事業>移動支援事業」記載のサービス提供事業者7事業者のうち、は一とサービス川西は山形県の指定障害福祉サービス事業所ではないが、地域資源が少ない川西町において、委託事業者は指定障害福祉サービス事業所で、という厚労省の方針通りではなく、「川西町障害者地域生活支援事業実施規則」にて福祉有償運送事業者も委託事業者となるよう柔軟な体制を作っている。(実施要綱はなく、上記規則のみを根拠に実施)

④ 課題は多いが、町として高齢者の移動手段の選択肢を増やしていきたい

- ・ 町の施策はデマンドタクシーが中心。その他、介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスAで、町の委託によるものは送迎を町内のタクシー会社へ委託している。その他の介護予防事業において、送迎が必要な場合はタクシー会社へ委託している。
- ・ は一とサービス川西の許可・登録不要の運送は、地域主体で活動してもらっているが、デマンド以外の移動手段として、町としては助かっている。団体の工夫でサービスを維持できていること、障害者移動支援事業を行っているからボランティア送迎が成り立っていることは認識している。
- ・ デマンドタクシーだけでは対応しきれない部分もあるということは認識しているが、町の交通計画は別部署(まちづくり課)になる。介護にかかわる部分については、介護保険指定事業者などと相談して個別対応している。
- ・ 生活支援体制整備事業の協議体を1層(川西町)にて設置、生活支援コーディネーターを配置しているが、高齢者の移動のニーズの集約までは至っていない。2層(各地区)においては協議体の設置をめざして、各地域の交流センター職員などを中心に、生活支援コーディネーターを配置している・ニーズの集約はこれから適宜行っていきたい。
- ・ 第8期介護保険事業計画において、通いの場(現在町内に53ヶ所)を作ることに伴い、高齢者の移動支援の必要性を感じているが、来期の計画では総合事業の訪問Dについて実施する予定はない。
- ・ (要支援1は不可、2は要検討という認識を、は一とサービス川西が持っているという説明に対して、)協議会で特に明確な基準を設けていない。は一とサービス川西は特に要介護者の新規登録者について、都度相談に来てくれている。利用できるか否かについて、近隣市町村居住者の場合は、川西町で照会を行うなど、個別に対応している。
- ・ 運営協議会において、市町村が利用者の状況把握しているのか、と聞かれることもあるので、登録者の情報を共有するよう心がけている。希望としては適切に利用対象者を広げていきたいが、地域の交通事業者との兼ね合いや、利用資格についての精査などで、積極的に進めていくことが困難な状況にある。
- ・ (将来的に利用者が増えていくことについて、)現在町内に福祉有償運送事業者が1事業所のみという状況なので、他にいろいろな移動手段が出てくることで、選択肢が広がればよいと思う。(予算が拡大していくことについて、)年々、高齢者給付・障害者給付の予算額が増えており、ど

こかで限界がやってくる。新しい取り組みを始めるには、既存のサービスも含めて選択していく必要がある。とはいえ、町内の移動手段が乏しいので、何らかの取り組みが必要だと考えている。

⑤ **はーとサービス川西の活動については一定の評価をしているが、移動支援事業について課題を共有するまで至っていない**

- ・ はーとサービス川西の活動については、町としても助かっている。団体の努力でボランティア送迎を維持して、デマンドでは行き届かない高齢者の移動ニーズに応えてもらっている。
- ・ はーとサービス川西との関係は良好。新規登録者の個別相談、町へ相談があった利用者の紹介など、関係性はできている。たまに町から無理なお願いをすることもあり、申し訳なく思っている。
- ・ 利用希望者個々についての情報共有はできているが、移動支援事業についての総体的な課題、要望などの共有はできていない。